

市川市独自に支援します！

中小法人等事業継続支援金

を給付します！



給付対象者

以下の要件をすべて満たす者

- 中小法人等 ※1
- 市内に本店または主たる事業所を有する
- 令和3年4月から8月までの間で、申請月の売上が前年または前々年の同月比で20%以上減少している
- 申請月が国の月次支援金の対象となっていない
- 千葉県感染拡大防止対策協力金※2の対象ではない ※3

※1 個人事業者、NPO 法人、社会福祉法人等を含む。

※2 大規模施設等に対する協力金を含む。

※3 時短営業要請に従っていないという理由で協力金を受け取っていない場合も、対象とはなりません。

申請期間

2021 9.1 Wed 2021 11.30 Tue

※ 郵送の場合は当日消印有効

申請方法

オンラインまたは郵送

※ オンラインで申請していただきますと、次回、市が類似の支援金を実施する場合、申請方法が簡潔になることがあります。

※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、対面窓口の設置はありません。

▶ オンライン申請 (URL)

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/eco05/0000371522.html>

右記QRコードから
「申請フォーム」へ
アクセスしてください >>>



▶ 郵送申請 (郵送先)

〒260-0027

千葉県千葉市中央区新田町1-10 千葉テクノプラザ3階
市川市中小法人等事業継続支援金事務局

問い合わせ先

市川市中小法人等事業継続支援金事務局

☎ 043-203-8120

9:00～17:00 (土日祝日を除く)

※ 市外局番が市川市と異なりますので、お間違のないようにご注意ください。

主な提出書類

その他書類が必要な場合もありますので、詳細は市公式 Web サイトまたは申請の手引きで必ずご確認ください。

提出書類	法人	個人事業者
1 中小法人等事業継続支援金申請書兼請求書 様式第1号	○	○
2 誓約書・同意書 様式第2号	○	○
3 ① 法人税の確定申告書別表一の控え ※平成31年分、令和2年分が記載されていること ② 法人事業概況説明書の控え ※平成31年分、令和2年分が記載されていること	○	—
4 ■ 青色申告の場合（平成31年分、令和2年分） ① 所得税確定申告書第一表の控え（各年分1枚） ② 所得税の青色申告決算書の控え（各年分2枚） □ 白色申告の場合（平成31年分、令和2年分） ① 所得税確定申告書第一表の控え（各年分1枚） ② 所得税の収支内訳書の控え（各年分2枚）	—	○
5 令和3年4月以降の申請月における月間事業収入が確認できる資料	○	○
6 営業時間を証明する書類 ※飲食業、大規模施設内のテナント入居者	○	○
7 通帳表紙の裏面又はキャッシュカードの写し等	○	○

(○: 要提出 —: 提出不要)

Q&A

よくある問い合わせ

Q1. 申請書類の入手方法は？

市役所第1庁舎(2階 経済政策課)、大柏出張所、市川駅行政サービスセンター、行徳支所(2階 総務課)、南行徳市民センターに配架しております。

Q2. 支援金の対象となる中小法人等とは？

中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号のいずれかに該当する法人または個人が対象です。

業 種	下記のいずれかを満たす者	
	資本金	従業員の数
小売業 / 飲食業	5,000万円以下	50人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業(生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援、医療福祉、その他)	5,000万円以下	100人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
ソフトウェア業 / 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
その他(建設業、製造業、運輸業、鉱業、不動産業、旅行業、農林漁業、その他)	3億円以下	300人以下

※ なお、同法に基づかない法人(NPO法人、社会福祉法人等)の場合も、上記表を準用し、業種ごとに規定される規模以下の場合は支援金の対象となります。

Q3. 4～8月分を分けて申請することは可能か？

4～8月分をまとめて申請をお願いします。

Q4. どのくらいの期間で給付が受けられるか？

書類に不備がない場合は3週間程度で支援金をお振込みします。